

令和 7 年度食品の安全性に関する有害微生物の
サーベイランス・モニタリング年次計画に掲載する調査候補
(有害微生物)

1. サーベイランス

	頁	中期計画 優先度	危害要因	対象品目	実施状況
農産物	1	B	A 型肝炎ウイルス	ベリー類（いちご）	継続
畜産物	2 ～ 3	A	カンピロバクター	鶏肉	新規／ 継続
	4	A	カンピロバクター、サルモ ネラ、E 型肝炎ウイルス	豚肉	新規
水産物	5	A	A 型肝炎ウイルス	二枚貝（カキ）	新規
	6 ～ 7	A	ノロウイルス	二枚貝（カキ）	新規

※グレーの背景の品目は、輸出重点品目に該当

2. その他の調査

	頁	種類	危害要因	対象品目	実施状況
農産物	8	事業者連携	腸管出血性大腸菌、サル モネラ、リステリア・モノ サイトジェネス、大腸菌 (指標菌として)	スプラウト	新規
畜産物	9	事業者連携、 検査法の妥当性 確認	カンピロバクター	鶏肉	新規
水産物	10	輸出重点品目の 衛生管理の推進	ノロウイルス	二枚貝（カキ）等	継続

※グレーの背景の品目は、輸出重点品目に該当

危害要因	A型肝炎ウイルス	
食品群	農産物	品目：ベリー類（いちご）
目的と経緯	【目的】 - 国内でのベリー類におけるA型肝炎ウイルスの低減対策の必要性を検討するため、ベリー類におけるA型肝炎ウイルスの汚染実態を把握。 【経緯】 - 国内ではベリー類の喫食を原因とするA型肝炎の食中毒事案は発生していないが、海外では大規模食中毒事案が発生。 - ベリー類の生産段階でのA型肝炎ウイルスの汚染実態について全国的な調査が実施されていないことから、令和5年度から実態調査を実施（3年間を予定）。	
調査対象品目及び 予定調査点数	いちご（包装済み）：200 点	
備考	令和5年度から令和7年度まで実施予定	

危害要因	カンピロバクター	
食品群	畜産物	品目：鶏肉
目的と経緯	【目的】 - 生産者が簡便に農場における保菌状況を把握し、衛生管理の効果検証に活用可能な各種簡易検査手法（リアルタイム PCR、イムノクロマト法）を確立・普及するため、簡易検査手法の使用マニュアル及び鶏糞の効率的な採材マニュアル案を作成の上、同案の実効性の確認のため農場における実証を行う。 - カンピロバクターに有効な低減対策を明確にするため、①空舎時の消毒、②総合的な飲水管理、③鶏舎毎の衣類・履物管理、④ハエ対策の実施前後におけるカンピロバクター属菌の保菌量を把握し、低減効果を実証する。併せて、各種簡易検査手法を用いた対策の効果の検証を行う。 - カンピロバクターの定量的リスク評価の基礎的なデータとするため、全国的な鶏の保菌状況、鶏肉の汚染状況を把握する。 - 調査結果は、「鶏肉の生産衛生管理ハンドブック」の改訂に活用する。 【経緯】 - 鶏肉の畜産物の生産衛生管理ハンドブックの公表（平成 25 年～）。 「肉用鶏の衛生水準の向上等に関する検討会」（令和 6 年度開催）において、低減対策の実証、検査法の確立普及、全国的な保菌状況等の定量データの収集の必要性が示された。	
調査対象品目及び 予定調査点数	【簡易キットの検証】 新鮮落下盲腸便及びソックススワブ：予定調査点数は、現場での実行可能性を踏まえ調整予定 【低減対策の実証】 新鮮落下盲腸便及びソックススワブ：予定調査点数は、現場での実行可能性を踏まえ調整予定 【全国的な保菌状況等の定量データの収集】 盲腸内容物、食鳥と体、最終製品（胸肉）：2,000 点（定量）	
備考		

危害要因	カンピロバクター	
食品群	畜産物	品目：令和6年度調査（鶏肉）で得られた菌株
目的と経緯	【目的】 - 令和6年度の調査事業で得られたカンピロバクター属菌について、MLST 解析による型別判定を実施し、農場の所在地や事業者ごとの傾向を確認するほか、解析結果をもとに農場間や処理場を介した菌伝播について考察し、伝播防止対策を検討。 - 過去の調査や文献から得た豚・牛分離株と、鶏分離株の MLST 型を比較し、解析結果をもとに畜種間での菌伝播について考察し、伝播防止対策の検討に資する。 - 文献等で得られた近年のヒトからの分離株の MLST 型を比較し、カンピロバクター感染症と鶏肉の関連性について考察する。 - 得られたデータは生産衛生管理ハンドブックの基礎データとして活用。 【経緯】 - 過去の調査で分離された菌株の性状解析では、農場間、家畜間の食中毒菌の広がり等に関する情報をもとに、汚染源・感染源への対策等を検討するため、分離菌株の血清型※や、各種検体から抽出された遺伝子を解析し、菌株間の関連性を把握。 - 令和6年度の調査事業で得られたカンピロバクター属菌について、汚染源・感染源への対策及びヒトの食中毒の原因となる血清型との関連性について把握する必要。 ※ 細菌の細胞にある抗原の構造の違いに基づき、菌種をさらに細分する場合に、その抗血清に対応した細菌の型を血清型という。	
調査対象品目及び 予定調査点数	令和6年度調査で得られたカンピロバクター属菌菌株：250 点（最大）	
備考		

危害要因	カンピロバクター、サルモネラ、E 型肝炎ウイルス	
食品群	畜産物	品目：豚肉
目的と経緯	【目的】 - 生産衛生管理ハンドブックの基礎データとして活用するとともに、食肉衛生検査結果の利活用に係る取組の効果検証にも活用するため、と畜場搬入後の肉用豚の直腸便を用いて、E 型肝炎ウイルス、カンピロバクター、サルモネラの全国的な保有状況を把握する。 【経緯】 - 農林水産省における平成 25 年度の調査結果では、豚農場における陽性率について、E 型肝炎ウイルスでは農場の 71% (17/24)、個体の 16% (78/480) が陽性、カンピロバクターでは農場の 67% (20/30)、個体の 33% (49/150) が陽性、サルモネラでは農場の 4% (1/24)、個体の 0.2% (1/480) が陽性であることを確認。 - 生産段階においては、飼養衛生管理基準の改正（2020 年）、畜産物の生産衛生管理ハンドブックの公表（2017 年～）を通じて衛生管理対策を推進。 2014 年 1 月～2021 年 9 月における E 型肝炎の届出数は 2,770 例、2015 年以降は年間 200 例を超え、2018 年以降は 400 例を超える。国内で感染したと推定され、かつ、推定感染経路の記載があった事例が 1,035 例で、その内訳は豚肉（レバーを含む）の喫食が 428 例（41%）と大部分を占める。	
調査対象品目及び 予定調査点数	と畜場で採取した直腸便：384 点（最大） カンピロバクター：384 点、サルモネラ：138 点、E 型肝炎：138 点	
備考	予定調査点数は過去調査における保有率をもとに設定	

危害要因	A 型肝炎ウイルス	
食品群	水産物	品目：二枚貝（カキ）
目的と経緯	【目的】 - 過去の調査で入手したカキ中腸腺試料に対する分析を行い、A 型肝炎ウイルスの保有状況を調査。 【経緯】 - 国内における A 型肝炎患者数は年度による変動が大きい、年間数百名程度で推移。 - 感染経路としては、性的接触によるものもあると推察されているが、汚染された魚介類や生鮮農産物、水の摂取による感染もあるとされる。 - 生食の機会が多いカキについては、感染の原因となるリスクが高いことが想定されたことから、令和3年度にカキ試料の A 型肝炎ウイルス保有状況調査を実施したが、すべての検体においてウイルスの検出はなかった。 - 上記の調査は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う社会活動の変化があった時期に実施。正確な実態を把握するため、改めて汚染の状況を調査する必要。	
調査対象品目及び 予定調査点数	二枚貝（カキ中腸腺試料）：160 点	
備考	過年度事業（令和3年度以降）で入手した試料を使用	

危害要因	ノロウイルス	
食品群	水産物	品目：二枚貝（カキ）
目的と経緯	【目的】 - 過去の調査で入手したカキ試料から検出されたノロウイルス遺伝子について性状解析を行い、より詳細な遺伝子型ごとの分布・傾向変化及び浄化処理の効果等を解明。 - 得られたデータは、有効なノロウイルス低減対策を取りまとめたガイドブックを作成する際の基礎データとして活用する。 【経緯】 - カキのノロウイルス陽性率は、生産地や調査年によって異なる（平成 25 年～令和元年） - 高圧処理は、カキ中のノロウイルスの低減に有効であることを解明（平成 28 年度） - 平常時の海域ごとの汚染実態調査を実施（令和元年度～令和 3 年度） 「安全な農林水産物安定供給のための包括的レギュラトリーサイエンス研究推進委託事業」において、浄化処理の効果についての条件検討に係る研究を実施（令和 5 年度～令和 6 年度） - ISO 15216 に沿った国際的な検査法の国内実施向け操作手順を取りまとめ公表（令和 3 年 7 月）	
調査対象品目及び 予定調査点数	二枚貝（カキ中腸腺試料）：160 点	
備考	過年度事業（令和 3 年度以降）で入手した試料を使用	

危害要因	ノロウイルス	
食品群	水産物	品目：二枚貝（カキ）
目的と経緯	【目的】 ・ 国内主要生産海域及び加工場におけるカキのノロウイルス汚染について、平常時の水準（ベースライン）を把握する。 ・ 生産地毎の実態に適したノロウイルス低減対策の検討のための基礎情報とする。 ・ 得られたデータは、有効なノロウイルス低減対策を取りまとめたガイドブックを作成する際の基礎データとして活用する。 【経緯】 ・ カキのノロウイルス陽性率は、生産地や調査年によって異なる（平成 25 年～令和元年） ・ 平常時の海域ごとの汚染実態調査を実施（令和元年度～令和3年度） ・ 前回の汚染実態調査は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う社会活動の変化があった時期に実施。正確な実態を把握するため、改めて各海域の平常時における汚染水準を調査する必要。なお、本調査は、令和7年度及び令和8年度の2か年にかけて実施する予定。	
調査対象品目及び 予定調査点数	二枚貝（カキ）：1,500 点（二枚貝試料5点×5回×15県×2漁場×2条件）	
備考		

危害要因	腸管出血性大腸菌、サルモネラ、リステリア・モノサイトジェネス、大腸菌（指標菌として）	
食品群・飼料	農産物	品目：スプラウト
目的と経緯	【目的】 - 栽培に使用した水※及び栽培中のスプラウトを採取することで効果的かつ効率的に有害微生物を検出できることから、コーデックス委員会では「栽培に使用した水※又は栽培中のスプラウトの検査」が推奨されている。この検査法について、国内のスプラウト生産現場での実行性と有効性を検証し、より効果的で効率的な微生物検査体系を検討するための調査を行う。 【経緯】 - コーデックス委員会において、「栽培に使用した水※又は栽培中のスプラウトの検査」が推奨されている。 - これを受けて、国内のスプラウト生産現場での上記検査の実効性・有効性を検証するため、スプラウト生産施設と連携し、令和5年度に、栽培に使用した水、栽培中のスプラウト及びスプラウト製品（ともに可食部）を試料として微生物調査を実施し、試料の採取方法、採取タイミング等について予備的に検討。 - 上記検討結果を踏まえ、本調査もスプラウト生産施設と連携しつつ、令和5年度よりも試料数を増やして微生物調査を実施し、その結果を基にスプラウト生産における衛生管理指針の改訂について検討する。 ※ 栽培中の灌水でスプラウトにかかった水をいう。	
調査内容	栽培に使用した水、栽培中のスプラウト、スプラウト製品	
備考		

危害要因	カンピロバクター	
食品群	畜産物	品目：鶏肉
目的と経緯	【目的】 ・ ブロイラー農場の衛生管理のさらなる推進のための AI の活用の検討のため、家きんの生産性等に影響する可能性のある微生物の感染の兆候を早期に検出する AI モデルを作製し、実証試験により実装の可能性について調査する。 【経緯】 ・ 一部の食鳥処理場では、外観から特定できない肉眼的な病態所見である食鳥検査結果を活用し、生産段階での衛生管理にフィードバックする取組が行われている。 ・ さらなる衛生管理の推進には、外観から早い段階で、鶏の健康状態の異常を組織及び遺伝子レベルで検知し、その結果を衛生管理にフィードバックすることが有効と考えられる。	
調査対象品目及び 予定調査点数	鶏由来試料：200 点	
備考		

危害要因	ノロウイルス	
食品群	水産物	品目：二枚貝（カキ）
目的と経緯	【目的】 ・ ヒト糞便汚染を示すウイルス指標と考えられており、カキ中の NoV の保有との関連可能性について報告のあるトウガラシ微斑ウイルス（PMMoV）について、海水中の PMMoV をカキ中の NoV 保有の指標とできるかを検証する。 ・ 得られたデータは、有効なノロウイルス低減対策を取りまとめたガイドブックを作成する際の基礎データとして活用する。 【経緯】 ・ カキのノロウイルス陽性率は、生産地や調査年によって異なる（平成 25 年～令和元年） ・ 平常時の海域ごとの汚染実態調査を実施（令和元年度～令和3年度） ・ 令和4年度に、PMMoV をカキ中ノロウイルスの指標とできるか確認するための予備調査を実施した結果、カキ及び海水中 PMMoV をカキ中ノロウイルスの指標とできる可能性が示唆され、更なる調査が必要と考えられた。 ・ ヒトにおけるノロウイルス感染症の発生状況は年度によって異なるため、海水中 PMMoV をカキ中ノロウイルスの指標として実用化可能か、調査海域を拡大しつつ、複数年度にわたり検証が必要。	
調査対象品目及び 予定調査点数	二枚貝（カキ）試料：160 点（検査点数 4 点（NoV 2 点＋PMMoV 2 点）× 5 回× 8 漁場） 海水試料：80 点（検査点数 2 点（Nov 1 点＋大腸菌群最確数 1 点）× 5 回× 8 漁場）	
備考	令和5年度から令和8年度まで実施予定	